事　務　連　絡
令和２年３月　　日

兵庫県内（神戸市を除く）に事業所を有する
指定障害福祉サービス事業者・指定障害者支援施設　管理者　様
指定特定・一般・障害児相談支援事業者　管理者　様
指定障害児通所支援事業者・指定障害児入所施設　管理者　様

兵庫県障害福祉課
姫路市監査指導課
尼崎市法人指導課
西宮市法人指導課
明石市福祉施設安全課

令和２年度障害者総合支援法等関係事業者説明会の中止について（通知）

平素より、障害福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、例年３月に開催しております標記説明会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、今年度の開催を見送ることとしましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、開催は見送りますが、説明資料については、下記の兵庫県ホームページに掲載しましたので、各自ダウンロードし、必ずご確認ください。
また、例年、会場でご提出いただく出席票に代えて、資料確認後に、同ホームページに記載の URL より電子申請システムにアクセスいただき、アンケートにご回答いただくことで、資料をダウンロードされたことの確認といたしますので、必ず回答いただくようお願いします。

〔ホームページへのアクセス方法〕
兵庫県トップページ　https://web.pref.hyogo.lg.jp
→画面上部「暮らし・教育」→「健康・福祉」→「障害福祉サービス・障害者支援」
→「障害者総合支援法関係事業者説明会について」
https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf08/hw19_000000187.html
※　神戸市所管の事業所等については別途案内されますので、ご注意ください。

■　問い合わせ先　　兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課　障害政策班　　担当：奥村
TEL　078-341-7711　内線 2966　　FAX　078-362-3911